

平成31年度 生徒募集要項

埼玉県立新座高等学校 (全日制 普通科)

〒352-0015 埼玉県新座市池田1-1-2 電話 048-479-5110

I 募集人員

全日制的課程 普通科 男女共学 200名(転編入学校2名を含む)

II 一般募集

1 出願資格

原則として保護者とともに県内に居住している者で次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たす者としてします。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できません。

- (1) 平成31年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)

2 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**(2,200円)を貼って、消印しないで提出してください。なお、一度納入した入学選考手数料は返還しません。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができます。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

出身中学校長(在学中中学校長を含む。以下同じ。)が提出します。

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はありません。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しません。

(2) 出願書類の提出方法

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封してください。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出してください。
提出期間及び受付時間	平成31年2月15日(金)を配達指定日としてください。	平成31年2月18日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 平成31年2月19日(火) 午前9時から正午まで
提出先	志願先高等学校(本校)	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きしてください。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ってください。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出してください。	窓口で持参してください。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出してください。
受検票の交付	2月18日(月)までに投函します。	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付します。

3 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができます。ただし、一般募集による入学者選

抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできません。

平成31年2月21日(木)から2月22日(金)まで
受付時間は、2月21日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月22日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとってください。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了してください。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできません。

(3) 入学選考手数料

ア 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はありません。

イ 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額 1,250 円分の**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出してください。

ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入してください。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しません。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長にすみやかに提出してください。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はありません。

(5) 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、「志願先変更証明書」を交付します。

4 志願取消し

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び「受検票」をすみやかに提出してください。

5 学力検査

(1) 実施日 平成31年2月28日(木)

(2) 集合時刻 午前8時40分

(3) 会場 埼玉県立新座高等学校

(4) 日程

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休	10:35~11:25 (50分)	休	11:45~12:35 (50分)	昼	13:30~14:20 (50分)	休	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語 <small>リスニングを含む</small>

※急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出してください。なお、追検査を受検する場合は「7 追検査」によります。

※障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、出身中学校長から本校校長にお問い合わせください。

※志願者は、受検票に指示してある「検査日等の携行品」を学力検査当日必ず持参してください。

6 面接

(1) 実施日 平成31年3月1日(金)

(2) 集合時刻 学力検査後、配布される「面接案内」に記載された時刻

(3) 会場 埼玉県立新座高等学校

(4) 方法 個人面接

7 追検査

(1) 急病その他やむを得ない事情により、全ての学力検査が受検できなかった志願者は平成31年3月5日(火)に実施する追検査を受検することができます。

(2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を平成31年3月1日(金)正午までに本校校長に提出してください。

(3) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付します。

(4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施します。英語にはリスニングテストを含みます。

(5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、3月1日(金)の面接を実施しません。また、追検査においても面接は実施しません。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜においては3月5日(火)に面接を実施します。

(6) 追検査の会場は、本校とし、追検査の日程、配点等は、学力検査によります。

8 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

- | | | |
|------|--|------|
| 1 日時 | 平成31年3月8日（金） | 午前9時 |
| 2 場所 | 埼玉県立新座高等学校 | |
| 3 方法 | 受検番号を掲示します。
受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付します。 | |

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ってください。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載します。掲載時刻等の詳細は別に定めます。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て提出してください。

9 その他

県内の中学校を卒業する見込みの者（卒業者を含む）で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定めています。詳細は本校にお問い合わせください。

Ⅲ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員等

一般募集で実施します。

募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定します。

ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれます。

2 出願資格

平成31年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認められた者。

3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、「入学願書」とともに提出してください。

「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付してください。

4 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出してください。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできません。

5 その他

ここで定めた内容以外の事項については、「Ⅱ」（1、2ページ）によります。

Ⅳ 帰国生徒特別選抜による募集

<詳細は必ず事前に本校にお問い合わせください>

1 帰国生徒特別選抜による募集の実施時期及び募集人員

(1) 実施時期 一般募集に併せて実施します。

(2) 募集人員 5名以内

2 出願資格

「Ⅱの1」（1ページ）に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とします。

(1) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者

(2) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から平成31年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいいます。

3 出願手続

「Ⅱの2」（1ページ）に準じます。ただし、次のことに留意してください。

(1) 「入学願書」、「受検票」とともに「海外在住状況説明書」を提出してください。

「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けてください。

- (2) 「入学願書」を受理した後、所定の「受検票」及び「帰国生徒特別選抜証明書」を交付します。
- (3) 「自己申告書」は、提出できません。

4 志願先変更

「Ⅱの3」(1,2ページ)に準じます。ただし、次のことに留意してください。

「Ⅱの3の(1)」については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができます。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付してください。

5 学力検査

「Ⅱの5」(2ページ)により行います。問題は他の志願者と同じとします。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しません。

学力検査の日程は、次のとおりとします。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休	10:35~11:25 (50分)	休	11:45~14:20	休	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	指示に従ってください	憩	英語 (リスニングを含む)

6 面接

- (1) 実施日 平成31年3月1日(金)
- (2) 集合時刻 学力検査後、配布される「面接案内」に記載された時刻
- (3) 会場 埼玉県立新座高等学校
- (4) 方法 個人面接

7 その他

- (1) 県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業した者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定めています。詳細は本校にお問い合わせください。
- (2) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめ要項に定める「私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願」により、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければなりません。
- (3) ここで定めた内容以外の事項については、「Ⅱ」(1、2ページ)に準じます。

V その他

- 1 入学選抜に関する詳細については、「平成31年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項入学者選抜要領」によります。
- 2 学校概要や本要項の内容についての問い合わせは、埼玉県立新座高等学校(電話 048-479-5110)までお願いします。なお、発表についての問い合わせにはお答えできませんのでご承知ください。
- 3 地図(アクセス)

下図を参照してください。

- 西武池袋線 ひばりヶ丘駅下車 → 西武バス「朝霞台駅行」15分
- 東武東上線 朝霞台駅下車 → 西武バス「ひばりヶ丘駅行」20分
- JR武蔵野線 北朝霞駅下車 → 西武バス「ひばりヶ丘駅行」20分

※いずれも「新座高校」または「池田二丁目」下車徒歩5分

